

○津市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則

平成26年 3 月 28日 規則第21号

津市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、津市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成26年津市条例第 1 号。以下「条例」という。）第 8 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第 2 条 条例第 2 条第 1 項の規定による許可を受け、又は当該許可事項を変更しようとする者は、風致地区内行為（行為変更）許可申請書（第 1 号様式）に設計書（第 2 号様式）を添えて市長に提出しなければならない。

(許可)

第 3 条 市長は、前条の規定による申請により許可したときは、風致地区内行為（行為変更）許可書（第 3 号様式）を交付するものとする。

(協議の手続等)

第 4 条 条例第 3 条の規定による協議は、風致地区内行為（行為変更）協議申請書（第 4 号様式）に設計書を添えて行わなければならない。

2 条例第 3 条の規則で定める公社等は、次に掲げるものとする。

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- (2) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- (3) 独立行政法人労働者健康福祉機構
- (4) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (5) 独立行政法人水資源機構
- (6) 独立行政法人国立病院機構
- (7) 独立行政法人都市再生機構
- (8) 三重県道路公社
- (9) 三重県土地開発公社
- (10) 津市土地開発公社
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの

(通知の手続)

第 5 条 条例第 4 条の規定による通知は、風致地区内行為（行為変更）通知書（第 5 号様式）に設計書を添えて行わなければならない。

（標示板）

第 6 条 条例第 2 条第 2 項の規定により標示板の掲示を義務付けられた者が掲示すべき標示板は、風致地区内行為許可標識（第 6 号様式）とする。

（立入検査の身分証明書）

第 7 条 条例第 7 条第 2 項の規則で定める身分を示す証明書は、風致地区立入検査員証（第 7 号様式）とする。

（書類の提出部数）

第 8 条 この規則の規定に基づき市長に提出する書類の部数は、第 2 条及び第 4 条の規定により提出する場合にあっては正本 1 部及び副本 1 部とし、第 5 条の規定により提出する場合にあっては正本 1 部とする。

附 則

- 1 この規則は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日までに、三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（昭和 45 年三重県規則第 31 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為については、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

第 1 号様式（第 2 条関係）

風致地区内行為（行為変更）許可申請書

年 月 日

（宛先）津市長

(〒)

住所

申請者 氏 名

（印）

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電 話

津市風致地区内における建築等の規制に関する条例第 2 条の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

許可を受けた事項を変更したい

行為の種類	建築物その他工作物の新築、改築、増築又は移転 建築物その他工作物の色彩の変更 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 水面の埋立て又は干拓 木竹の伐採 土石の類の採取 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積			
行為の目的又は理由		行為地の地 貌		
行為地の所在地		行為の期間	着手予定 年 月 日	完了予定 年 月 日
行為地の地目	田 畑 宅地 山林 原野 その他（ ）			
設計者	住所又は所在地		氏名又は名称及び代表者氏名	電話
工事施行者	住所又は所在地		氏名又は名称及び代表者氏名	電話
代理者	住所又は所在地		氏名又は名称及び代表者氏名	電話

- 備考
- 1 「行為の種類」及び「行為地の地目」欄は、該当事項に○印を付けること。
 - 2 「行為の目的又は理由」欄は、具体的に分かりやすく記入すること。
 - 3 「行為地の地貌」欄は、傾斜、平坦、林地、伐採跡地等の別及び立木竹、工作物等の有無を記入すること。
 - 4 代理者によって申請を行う場合にあっては、当該代理者に委任することを証する書類を添付すること。

第 2 号様式（第 2 条、第 4 条、第 5 条関係）

設 計 書

その 1（建築物の新築、改築、増築又は移転の場合）

種 別	細 目	申請の 部分	既存の 部分	合 計	構 造	階 数
仮設の 建築物	新 築	敷 地 面 積		(A) m ²	木 造 鉄 骨 造	地上 階
		建 築 面 積	m ²	(B) m ²	コンクリートブロック造 鉄筋コンクリート造	地下 階
	改 築	建ぺい率(B)／(A) (40%以下)		%	そ の 他 ()	
		地下占用面積	m ²	m ²	屋 根 (材 質 等 、 色 彩)	
		床面積の合計	m ²	m ²		
	増 築	最 高 の 高 さ (15m以下)	m	m	外 壁 (仕 上 げ 、 色 彩)	
		距 壁 面 線 後 退 距 離	m	m	隣 接 地 の 現 況	
その他の 建築物	移 転	道 路 側 (2m以上)	m	m		
		そ の 他 (1m以上)	m	m		

備 考

- 「種別」及び「構造」欄は、該当事項に○印を付けること。この場合において、「その他」に○印を付けた場合には、括弧内に事項を具体的に記入すること。
- 「床面積の合計」欄は、当該敷地内にある建築物の延床面積の合計を記入すること。
- 「壁面線後退距離」欄は、道路境界線又は隣地境界線から外壁面までの最短部分の距離を記入すること。
- 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 添付図書
 - 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - 配置図（縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - 各階平面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもの）
 - 求積図（敷地面積、建築面積、床面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
 - 各面立面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、2 面以上の最高の高さ、色彩（マンセル値）等を記入し着色したもの）
 - 植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
 - 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その 2（工作物（建築物を除く。）の新築、改築、増築又は移転の場合）

種 別		最 高 の 高 さ		構 造 の 概 要 (材 質 等)
		申請の部分	既存の部分	
仮設の工作物	新築	m	m	
地下に設ける工作物	改築	隣 接 地 の 現 況		意 匠 の 概 要 (色 彩 、 仕 上 げ 等)
その他の工作物 ()	増築 移転			

備 考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付け、その他の工作物の場合は、括弧内に広告塔、擁壁、鉄塔、塀など工作物の具体的な名称を記入すること。
- 2 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 3 添付図書
 - (1) 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - (2) 配置図（縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - (3) 立面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、2 面以上の最高の高さ、色彩（マンセル値）等を記入し着色したもの）
 - (4) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その３（建築物その他工作物の色彩の変更の場合）

種 別	色 彩 変 更 部 位	色 彩 変 更 面 積	仕 様			
			変 更 前		変 更 後	
			材 質 等	色 彩	材 質 等	色 彩
建 築 物 工 作 物 ()	屋 根	m ²				
	外 壁	m ²				
	塀	m ²				
	広 告 板 広 告 塔	m ²				
	そ の 他 ()	m ²				
隣 接 地 の 現 況						

備 考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付けること。この場合において、「工作物」に○印を付けた場合には、括弧内に具体的な名称を記入すること。
- 2 「色彩変更部位」欄は、色彩の変更がある部位に○印を付け、「色彩変更面積」欄に面積を記入すること。この場合において、「その他」に○印を付けた場合には、括弧内に部位を具体的に記入すること。
- 3 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 4 添付図書
 - (1) 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - (2) 配置図（縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - (3) 立面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、2 面以上の最高の高さ、色彩（マンセル値）等を記入し着色したもの）
 - (4) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その4（宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更の場合）

種 別	細 目		隣 接 地 の 現 況
宅 地 の 造成	行 為 面 積	(A) m ²	
		(B) m ²	跡 地 の 処 理 方 法
土 地 の 開墾	木竹の保全又は植栽 が行われる面積	m ²	
	緑 地 率 (B) / (A) (1 0 % 以 上)	%	行為地及びその周辺の土地の区域における木竹の生育に支障を 及 ぼ す お そ れ の 少 な い 理 由
その他	生 ず る ^{のり} 法 面 の 最 高 の 高 さ	m	

備考

- 「種別」欄は、該当事項に○印を付けること。
- 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 「跡地の処理方法」欄は、裸地、砂利舗装、埋戻し等のように処理の方法を具体的に記入するとともに、法面がある場合には、^{のり}法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 添付図書
 - 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - 計画平面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - 縦横断面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、生ずる^{のり}法面の最高の高さを明示したもの）
 - 求積図（面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
 - 植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
 - 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その5（水面の埋立て又は干拓の場合）

細 目		隣 接 地 の 現 況
水 面 面 積	m ²	
		植 栽 等 に よ る 修 景 措 置
埋 立 て 又 は 干 拓 面 積	m ²	跡 地 の 処 理 方 法
		行為地及びその周辺の土地の区域における木竹の生育に支障を 及 ぼ す お そ れ の 少 な い 理 由

備考

- 1 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 2 「跡地の処理方法」欄は、裸地、砂利舗装、埋戻し等のように処理の方法を具体的に記入するとともに、法面がある場合には、法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 3 添付図書
 - (1) 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - (2) 計画平面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - (3) 縦横断面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、生ずる法面の最高の高さを明示したもの）
 - (4) 求積図（面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
 - (5) 植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
 - (6) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その6（木竹の伐採の場合）

行 為 の 種 別		針葉樹林
建築物その他の工作物の新築、改築、増築若しくは移転又は土地の形質の変更に係る行為をするために必要な最少限度の木竹の伐採	木 竹 の 種 別	広葉樹林
		針広混合樹林
		竹林
		その他()
	伐 採 区 域 面 積	m ²
	森 林 の 伐 採	伐 採 量
伐採の成林が確実であると認められる森林の皆伐で、伐採区域の面積が1ha以下のもの	伐 採 方 法	皆伐 拓伐 その他() %
	隣 接 地 の 現 況	
	跡 地 の 処 理 方 法	

備考

- 1 「行為の種別」、「木竹の種別」及び「伐採方法」欄は、該当事項に○印を付け、択伐の率は、伐採区域における択伐量（樹冠面積）の割合を記入すること。
- 2 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 3 「跡地の処理方法」欄は、植栽、放置等の別を記入するとともに、^{のり}法面がある場合には、^{のり}法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 4 添付図書
 - (1) 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - (2) 計画平面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - (3) 求積図（面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
 - (4) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その 7 (土石の類の採取の場合)

細 目		隣 接 地 の 現 況
採 取 区 域 面 積	m ²	
採 取 量	m ³	
採 取 方 法	露 天 堀 そ の 他 ()	
採 取 土 石 類 の 種 類		跡 地 の 処 理 方 法
採取によって生ずる ^{のり} 法面の 最高の高さ	m	

備考

- 1 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 2 「跡地の処理方法」欄には、裸地、砂利舗装、埋戻し等のように処理の方法を具体的に記入するとともに、法面がある場合には、法面^{のり}についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 3 添付図書
 - (1) 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - (2) 計画平面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - (3) 縦横断面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、生ずる^{のり}法面の最高の高さを明示したもの）
 - (4) 求積図（面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
 - (5) 植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
 - (6) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その 8（屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積）

種 別	堆 積 面 積	m ²
土 石	堆 積 物 の 高 さ	m
廃棄物 ()	隣 接 地 の 現 況	
再生資源 ()	植 栽 等 に よ る 修 景 措 置	

備考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付けること。この場合において、「廃棄物」又は「再生資源」に○印を付けた場合には、括弧内に具体的な品目を記入すること。
- 2 「堆積面積」欄は、堆積物の水平投影面積の合計を記入すること。
- 3 「堆積物の高さ」欄は、堆積物の最高の高さを記入すること。
- 4 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 5 「植栽等による修景措置」欄は、具体的な修景方法を記入すること。
- 6 添付図書
 - (1) 付近見取図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画基本図に当該敷地の位置を明示したもの）
 - (2) 配置図（縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
 - (3) 求積図（敷地面積、建築面積及び床面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
 - (4) 立面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、2 面以上の最高の高さ、色彩（マンセル値）等を記入し着色したもの）
 - (5) 植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
 - (6) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

第3号様式（第3条関係）

風致地区内行為（行為変更）許可書

津市指令（記号番号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名）印

年 月 日付けで申請のあった については、津市風致地区内における建築等の規制に関する条例第2条第1項の規定により、次のとおり許可します。

1 行為地

2 行為の種類

3 許可の条件

第 4 号様式（第 4 条関係）

風致地区内行為（行為変更）協議申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）
所在地
申請者 名 称
代表者氏名
電 話



津市風致地区内における建築等の規制に関する条例第 3 条の規定により、次のとおり協議申請します。

行 為 の 所 在 地	
行 為 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
行 為 地 の 地 目	田 畑 宅地 山林 原野 その他()
行 為 の 種 類	
行 為 の 内 容	

備考

- 1 「行為地の地目」欄は、該当する地目に○印を付けること。この場合において、「その他」に○印を付けた場合には、括弧内に具体的な名称を記入すること。
- 2 「行為の内容」欄は、津市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則第 2 条に規定する設計書の例により記入すること。

風致地区内行為（行為変更）通知書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）
所在地
通知者 名 称
代表者氏名
電 話



津市風致地区内における建築等の規制に関する条例第 4 条の規定により、次のとおり通知します。

行 為 の 所 在 地	
行 為 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
行 為 地 の 地 目	田 畑 宅地 山林 原野 その他()
行 為 の 種 類	
行 為 の 内 容	

- 備考
- 1 「行為地の地目」欄は、該当する地目に○印を付けること。この場合において、「その他」に○印を付けた場合には、括弧内に具体的な名称を記入すること。
 - 2 「行為の内容」欄は、津市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則第 2 条に規定する設計書の例により記入すること。

第 6 号様式（第 6 条関係）

風致地区内行為許可標識				↑
許可年月日	年	月	日	
許可番号	津市指令（記号番号）			80 センチメートル以上
行為の期間	年	月	日から	
	年	月	日まで	
許可事項				
許可を受けた者の住所(所在地)及び氏名(名称及び代表者氏名)				
				電話
工事施行者住所(所在地)及び氏名(名称及び代表者氏名)				
				電話
90 センチメートル以上				↓

第 7 号様式（第 7 条関係）

（表）

		第	号
風致地区立入検査員証			
(写真) 縦 3cm× 横 2.5cm	所 属		
	職 名		
	氏 名		
上記の者は、津市風致地区内における建築等の規制に関する条例第 7 条第 1 項の立入検査をすることができる職員であることを証する。			
年 月 日			
津市長 (氏 名) 印			
8.5 センチメートル			

6 センチメートル

（裏）

津市風致地区内における建築等の規制に関する条例（抜粋）
（立入検査）

第 7 条 市長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事等の状況を検査することができる。

2 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、規則で定める身分を示す証明書を携帯しなければならない。

3 前項に規定する証明書は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第 1 項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。